

エジプトの公教育におけるイスラム
—「世俗的」国家のなかの国教
**Islam in School Education of Egypt:
State Religion in ‘Secular’ State**

八木 久美子

東京外国語大学大学院総合国際学研究院

YAGI Kumiko

Institute of Global Studies, Tokyo University of Foreign Studies

はじめに

1. エジプトの教育制度
 - 1.1. 二つの体系の併存あるいは競合
 - 1.2. 現在の教育制度
2. 憲法と法律から見る教育
 - 2.1. 憲法のなかの教育
 - 2.2. 法律のなかの教育
3. 高校教科書の中のイスラム
 - 3.1. 宗教教育（イスラム）の教科書
 - 3.2. アラビア語の教科書
4. 誰が誰に教えるのか
 - 4.1. 「ダールル・ウルーム」学部で託されたもの
 - 4.2. キリスト教徒に教えること

むすび

キーワード：イスラム、アラビア語、エジプト、国教、公教育、教科書

Keywords: Islam, Arabic, Egypt, State Religion, School Education, Textbook



本稿の著作権は著者が所持し、クリエイティブ・コモンズ表示4.0国際ライセンス(CC-BY)下に提供します。
<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja>

要旨

エジプトには、スンナ派イスラム世界でもっとも権威のある教育研究機関、アズハルが存在する。また、エジプトの国教はイスラムである。その一方で、19世紀から近代化を進めてきたエジプトは、「世俗的」とみなされることが多く、なかでも公教育はウラマーの排除が進んだ領域のひとつである。エジプトの教育制度は、一般系とアズハル系の二つに分かれているが、本論では生徒の約9割が属する一般系の高校の宗教教育科目とアラビア語科目においてイスラムがどのように教えられるかを見る。宗教教育科目は生徒の属する宗教によって、イスラムとキリスト教に分かれるが、他の科目と同様、アラビア語科目はそうではない。しかしながら学校で教えられる「正則語」と呼ばれるアラビア語は、コーランの言語とされており、「正則語」の教育とイスラムの教育は常に重なり合う。アラビア語科目の教科書を見ると、「寛容と平和」、「科学と道徳」といった単元が並び、こうした価値観を支える言説としてコーランの引用が繰り返されている。これらの科目の教員養成の中心となっているのは一般の国立大学である。アズハル大学ではなく、「世俗的」な大学でアラビア語およびイスラム諸学を学んだ教員が国定教科書に基づき教えるイスラムは、固有の教義や儀礼を持った宗教というよりも、非イスラム教徒にも受容可能な普遍的な価値に近づいている。

Abstract

Egypt has historically been the academic center of the Sunni Islamic world: Islam is the state religion. However, Egypt, which has been modernized since the 19th century, is often regarded as 'secular.' Education is one of the areas where the ulama were marginalized. Egypt has two different education systems: public/general schools and Azhar schools. This paper focuses on Religious Education and Arabic of high schools of the former system to which about 90% of students belong, and explores how Islam is taught. There are two different textbooks of Religious Education, and Muslim students and Christian students learn in different classes; as regards Arabic, all students use the same textbook and learn together. Since the Arabic taught at school, fusha, is considered the language of the Quran, the learning of fusha and that of Islam overlap. The textbook of Arabic contains units such as 'tolerance and peace' and 'science and morality' and repeated quotations of the Quran to support these values. The center of training teachers for these two subjects is 'secular' national universities, not Azhar university. Islam taught by graduates of 'secular' universities, based on the textbooks published by the government, is more of universal values, acceptable to non-Muslims as well, than a religion with its teachings and rituals.

はじめに

エジプトという国は、西暦 10 世紀にその歴史が始まるアズハルというイスラム諸学の最高学府が首都カイロに存在するため、歴史的にスンナ派イスラム世界の学問的な中心であった。それは基本的に今日も変わっておらず、アズハルの動きは常に世界の注目を集めている。さらに憲法でも、イスラムがエジプトの国教と定められている¹⁾。人口の約 1 割はコプトと呼ばれるエジプト土着のキリスト教徒であるが、圧倒的多数がイスラム教徒である。

しかしその一方で、エジプトは 19 世紀という早い時期に上からの近代化・西洋化に着手しており、イスラム圏のなかでは世俗化の進んだ国と見られることが多い。何をもちて世俗化とするかについては大いに議論の余地があるが、少なくとも本論で取り上げる公教育は、司法と並んでウラマーの排除が進んだ領域のひとつであり、その意味においては、エジプトの公教育は「世俗的」²⁾と言えらる。

本論で明らかにしたいのは、このような意味において「世俗的」なエジプトの公教育で、国教であるイスラムがどのように教えられているのかという点である。そのことは、イスラムという宗教が支配的な国が「世俗的」であることとはいったい何を意味するのか、さらにはイスラムが国教とされることでイスラムに何が起きるのかを考えるための手立てにならに違いない。

1) 2014 年に出された現行憲法の第 1 条は「エジプト・アラブ共和国は主権をもち、いかなる部分も放棄されることなく分断されない統一国家であり、その体制は民主共和制であり、市民権と法の支配によって立つ。エジプト人はアラブ民族の一部でありその統合と統一のために尽力する。エジプトはイスラム世界の一部であり、アフリカ大陸に属し、アジア的なつながりを誇りとし、人類の文明の建設に寄与する」とされ、「イスラム世界」の一部であると明言されている。また第 2 条では、「イスラムは国家の宗教でありアラビア語は公的言語である。イスラム法の諸原則は立法の主要な源である」と定められている。それと同時に、第 3 条では「キリスト教徒およびユダヤ教徒であるエジプト人の宗教法 (sharā'i) の諸原則は個人の身分、宗教的な事象、および彼らの精神的指導者の選択に関する立法の主要な法源である」とされ、歴史的にエジプトに存在してきたキリスト教徒およびユダヤ教徒には配慮がなされている。

2) エジプトで使われるアラビア語では「madanī」であるが、この語は英語にすると civil であり、「世俗的」と訳すのが適切でないことは明らかである。しかしながら、次のような経緯を踏まえて、本論では「madanīyah」の形容詞形である「madanī」を便宜的に「世俗的」と訳すことにする。当初、世俗主義にあてられた語は「lā-dīnīyah」であったが、この語は字義的には非宗教性を意味し、反宗教的な思想を思わせることから次第に使用が避けられるようになり、世界を意味する「alam」という語に由来する「almānīyah」に変わった。しかし、この語もまたイスラム復興の高まりのなかで負の意味を帯びた結果、「madanīyah」という語に取って代わられたのである。

なお現在、この語が使用されている例として参考になるのは、エジプト大統領シーシーが 2017 年にフランスを公式訪問した際に、記者会見で述べたことばである。シーシーはエジプトでは 2011 年の革命、軍の介入による 2013 年の政権交代など不安定な状態が続いており難しいかじ取りが必要となっていることを認めたくえで、エジプトでは人権が尊重されることを明言し、「私はエジプトに「世俗的 (madanī)」、民主的、近代的国家を建設しようとして尽力している。エジプト国民はいかなる形の暴力も、独裁も、人権の無視も受け入れないだろう」と語っている。<https://www.almasryalyoum.com/news/details/2109006> 2021 年 9 月 13 日閲覧)

英語にすると「civil state」となる「daulah madanīyah」というアラビア語のフレーズはエジプトをはじめ、アラブ世界では頻繁に使われるが、実際にはこの概念が意味するところはまったく確定しておらず、使用する者の立場によって、その意味は大きく変わることがあることを言い添えておく。

1. エジプトの教育制度

1. 1. 二つの体系の併存あるいは競合

エジプトの公教育を特徴づけるのは、なんといっても小学校から大学まで、一般系とアズハル系という二つの体系が併存していることにある。前者は小学校から高校まで「学校 (madrasah)」と呼ばれ、教育省³⁾の管轄下にあるのに対して、後者は「学院 (ma'had)」と別の名称で呼ばれ、アズハル最高評議会の下に置かれている。名称も異なれば、管轄も異なる。そして両者のカリキュラムももちろん異なり、アズハル系では、一般系と同じ科目に加えて多くのイスラム関連の科目がある。例外的な措置はあるものの、別の体系へ移動すること、つまりアズハル系から一般系へ移ること、あるいはその逆は基本的には想定されていない。大学について言えば、——イスラム圏の他の国からの留学生は別として——アズハル大学に入学するためにはアズハル系の高校を出ていなければならない、そしてカイロ大学に代表される「世俗的」な大学に入るためには教育省の管轄下にある一般系の高校を卒業していなければならない、というように二つはまったく別の教育体系になっている。

ではいったい、どのようにしてこうした教育体系の二分化という現象が生まれたのであろうか。その歴史的な背景について簡単に見ておくことにしたい。イスラムが支配的な他の多くの地域と同様、近代以前のエジプトでは、子供たちはクッターブと呼ばれる地元の寺子屋のような学校で読み書きと算術を学んだ。コーランの暗唱がゴールである。多くの子供はこの段階を終えることすら満足にできなかったが、なかにはさらに上級の学校に進む者もいた。そこで法学をはじめとするイスラム諸学を専門的に学び終えた者がウラマーと認められたのである。この時代、教育といえはすなわち宗教に関する教育であった。さらにこうした伝統的な教育においては、学年制や試験制度などはなく、生徒と教師の関係はパーソナルなものであり、教師は個々の生徒の習熟度を見ながら学習を進めた⁴⁾。教える側にとっても、教えられる側にとっても、教育はいわば宗教的な実践であったのである。

これが変化し始めるのは、19世紀に近代化・西洋化政策が採られたことによる。明治の日本と同じく、新しい国造りに必要な人材育成のため、留学生団が西洋に送られた。国内では、西洋から教員を招聘してさまざまな専門学校が開設され、高等教育から近代的な教育が整備されていった。エジプトの歴史においてはじめて、イスラムあるいは宗教とは切り離された教育というものが登場したのである。教育は国造りに必要な人材を育てるための営為と位置付けられ、誰に何をいかに教えるかは為政者が決定することになった。エジプトの近代化・西洋化の試みは財政的な破綻、それに続く列強の介入により躓くが、紆余曲折を経ながらも新しい教育の拡大が止まることはなかった。1908年には、こうした「世俗的」教育の頂点に立つものと

3) 正式名称は「wizārat al-tarbiyah wal-ta'lim wal-ta'lim al-fannī」であり、直訳すると「養育、教育、技術教育省」となる。なおアズハル大学を除き、大学は「高等教育省 (wizārat al-ta'lim al-ālī)」という別の省の管轄となる。

4) こうした教育が近代化において大きく形を変えていくことの意味については、下記の第3章が参考になる。ミッチェル、ティモシー著、大塚和夫・赤堀雅幸訳、『エジプトを植民地化する：博覧会世界と規律訓練的権力』、法政大学出版局、2014年。

して、エジプト初の近代的大学、現在のカイロ大学の前身であるエジプト大学が誕生する⁵⁾。その後、教育の「世俗化」は徐々に初等教育にまで広がっていくことになる。

とはいえ、それまでの宗教的な価値観に支えられた教育が消えたわけではなかった。近代化・西洋化政策を推し進めたムハンマド・アリー王朝が、エジプト社会のイスラミ的な性格を維持し、自らの統治に正統性を与えるにはウラマーの存在は不可欠だと判断してアズハルを残したのか、それとも抜本的な変革をアズハルに期待することは難しく⁶⁾、アズハルには手を付けないうまま新しい教育を導入した方が早いと考えたのかは確認しようもない。理由が何であれ、新しい国造りに必要な人材の育成が急がれたこと、そしてその役割はアズハルに委ねられなかったことだけは確かである。

1. 2. 現在の教育制度

本稿では、圧倒的多数の生徒が学ぶ一般系の学校でイスラムがどのように教えられるかを見ていくことにする。なお、エジプト中央動員統計局 (CAPMAS) の年報によると、2018 年度、普通科と職業科をあわせ教育省の管轄下にある一般系の高校で学ぶ生徒の数は約 350 万人であり、アズハル系で学ぶ生徒のほぼ 10 倍である⁷⁾。とくに高校に焦点を当てるのは、義務教育の最後の段階であり、義務教育において求められている到達点がそこから見えてくるからである。

エジプトにはじめて義務教育が導入されたのは、1919 年革命によって独立したあと、1923 年に新しい憲法が制定された際で、男女を問わず、7 歳から 12 歳までの子どもたちがその対象となった。その後、1952 年の革命後、1956 年の教育法令第 213 号により、現在の 6・3・3・4 制が誕生し⁸⁾、最初の 9 年間は義務教育課程となった。1950 年にすでに初等教育は無償化されていたが、このとき、国立校については大学までがすべて無償となる。なお、エジプトでは小学校から大学まで、学校は私立か国立のいずれかであり、市立、県立といった地方自治体による学校は存在しない。国立校はすべての段階で基本的に無償である⁹⁾。

義務教育課程は、2011 年の革命のあと、2014 年の憲法において高校までに延長され、12 年間となっている。なおエジプトの進学率は、ユネスコの統計によれば、2019 年において、

5) 創設当時のエジプト大学は私立大学であったが、1925 年に拡充されたうえでファード一世大学という名称の国立大学となった。その後、ナセル政権下、1953 年に現在のカイロ大学という名称に変わる。

6) アズハル系の教育もまったく変革を迫られなかったわけではない。19 世紀末にはすでに学位取得のための試験制度が導入され、その後「イスラム神学」、「イスラム法学」、「アラビア語」の 3 学部をもつ教育機関としてモスクから独立し、さらに 1961 年には医学部や工学部などの学部が新たに設置され、一般的な大学の形をとるに至っている。

7) al-jihāh al-markazī lil-ta'biyah al-'āmmah wal-iḥṣā'. *al-Kitāb al-Iḥṣā' al-Sanawī, al-Ta'līm*, 2020.

8) かつてアズハル系の中学校は 4 年、高校は 5 年であったが、一般系に合わせる形でそれぞれ 3 年となった。

9) 1993 年には私立学校法が改正されて私立学校の設立が容易になったため、私立校は増えつつあるものの、現在も圧倒的多数は国立であり、2017 年に出された世界銀行の報告によれば、私立校で学ぶ生徒は小学校で 8%、中学校で 7%、高校は普通科と職業科でそれぞれ 13%、7% である。<https://documents1.worldbank.org/curated/en/884561509632497421/pdf/Concept-Project-Information-Documents-Integrated-Safeguards-Data-Sheet.pdf> (2021 年 9 月 13 日閲覧)

国際教育標準分類でいうところの初等教育の就学率は 96.9%、中等教育は 84.6% であり¹⁰⁾、世界の平均と比べて低くはない。

徐々に変化しつつあるものの、一般的に言って、エジプトの教育制度は高度に中央集権化されており、大学前教育のカリキュラムは、1988年に教育大臣令によって設立された「カリキュラム開発センター」によって作成される¹¹⁾。このセンターの職員の半数以上は博士号を持つ専門家であるが、カリキュラムの開発にあたっては、教育省の担当者、国立教育研究開発センターなど他の関連機関、さらには大学教授などの専門家と共同で作業を行う。

教科書は科目ごとに種類しかない。カリキュラム開発センターが定めたカリキュラムに従い、公募形式が取られ、民間の出版社がそれに応募する。提出されたドラフトについて、教育省が委託した教育経験の長い教員からコメントが集められ、それに基づいて一社のものが選ばれる。教科書の表紙には、教育省の紋章とともに、カリキュラム開発センターの名とそのロゴマークが付けられている。なお、達成度を測るために年度末に行なわれる試験も全国統一である。エジプトにおける教育のあり方は、政府の意向を大きく反映していると言えるだろう。

2. 憲法と法律から見る教育

2.1. 憲法のなかの教育

エジプトの憲法は、教育についてはどのように語っているだろうか。現行憲法の第19条では、次のように教育について定めている。

教育はすべての国民の権利である。教育の目標はエジプト的性格 (al-shakhṣīyah al-miṣrīyah) を育て、国民のアイデンティティ (al-hūwīyah al-waṭānīyah) を守ること、科学的な思考法を根づかせ、才能を開花させ進取の気性を育てること、文明的、精神的な価値を打ち立てること、そして市民権、寛容、非差別の概念を確立することである。国はカリキュラムおよびそのための手段においてこれらの目的を守り、世界的な質の基準に合わせてそれらを提供しなければならない。

高校教育あるいはそれに相当する課程の終わりまで、教育は義務である。国は法律に従い、国の教育機関の諸課程においてその無償性を保障する。

国は支出のうちGDPの少なくとも4%に相当する額を教育に充てなければならず、その割合は世界的な平均値に合わせて上げられる。

国は公立、私立のすべての学校及び学院が国の教育政策に準拠していることを確実にすべく教育を監督する。

第20条では職業訓練校について、第21条では大学等の機関について、第22条では教員について、そして第23条では研究活動の支援について書かれたあと、第24条では次のように記されている。

10) <http://uis.unesco.org/en/country/eg> (2021年9月13日閲覧)

11) エジプトの基礎教育の概要、とくに政府機関の管轄については、以下が参考になる。
独立行政法人国際協力機構、「エジプト・アラブ共和国 基礎教育分野にかかる情報収集・確認調査報告書」
2016年7月。

アラビア語、宗教教育 (al-tarbiyah al-dīniyah)¹²⁾、民族史 (al-ta'rikh al-waṭānī) は、国立私立を問わず、大学前教育のすべての段階においてコア科目 (mawādd asāsīyah) である。大学は人権、さまざま専門分野、職業に関する価値観および倫理観を教える。

すなわち、アラビア語、宗教教育、民族史の三つは、第 19 条で述べられた教育の目的を達成するために不可欠だということである。なお、宗教教育に関しては、イスラム教徒用とキリスト教徒用に別の授業がなされ、教科書も別のものが用意されている¹³⁾。

2. 2. 法律のなかの教育

次に法律に目を移そう。エジプトにおける教育のあり方を定めているのは、1981 年法第 139 号である。繰り返し改正され今日に至っているこの法律は、日本で言うと教育基本法と学校教育法が合わさったものということになるだろう。改正を経て破棄されたものを含めると 86 条に及ぶため、大学前教育に関する部分から、本論に深く関連する箇所のみを引用する。まず、教育の一般的な目的と規則について定めた第 1 章第 1 条には次のように書かれている。

大学前教育の目的は、情操、民族意識、学問、社会、行動、スポーツの側面から、段階的に、文化的、学問的、民族(qaum)的育成を行なうことである。社会の成長および福祉と進歩のため、自らの主(rabb)、祖国、善と真理と人間性の価値を信じるエジプトの人間 (insān miṣrī) を育成すること、価値観、理論的及び応用的な学識、さらに自らの人間性、尊厳、自己実現の力を備え、生産活動や奉仕活動に積極的に携わるために必要な要素、あるいは高等教育、大学教育を受けるために必要な要素を提供することを目標とする。

見落とすことができないのは、「主」を信じる人間を育成するという書きぶりであろう。「主(rabb)」という語は、英語でいえば「Lord」にあたり、憲法で信教の自由が許されてはいるものの、想定されているのはユダヤ教、キリスト教、そしてイスラム、つまりアブラハム系の一神教だけであることが透けて見える。次に注目したいのは、宗教教育について言及した第 6 条である。

宗教教育はすべての教育課程でコア科目であり、(修了試験において) 当科目に割り当てられた点数の 50% 以上を取ることで合格となる。ただしその点数は総合点には組み入れられない。(後略)

この第 6 条がいかに異質であるかは、次のような点を考慮すれば明らかである。第 5 条までは一般的に学校の制度、教育機関と教育省の関係などが書かれており、第 7 条以降でも特定の科目に対する言及はない。しかし多くの科目のなかから唯一、宗教教育という科目だけが

12) アラビア語の「tarbiyah」という語は、日本語にすると同じく「教育」となる「ta'lim」とは意味が異なる。「ta'lim」が知識教育、学力形成を連想させるのに対して、「tarbiyah」は元来、育てることを意味し、人間形成と言うべき領域を指す。「宗教教育」科目以外でこの語が使われるのは「愛国教育」(al-tarbiyah al-waṭāniyah) および「身体教育」(al-tarbiyah al-badanīyah) であり、それらはすべて修了試験においてその結果が総合点に加算されない。

13) しかし、キリスト教徒用の教科書は別に用意されるものの、実際には授業を担当できる教員がいない、あるいはキリスト教徒の生徒の数が限られているという理由で、授業が開講されず自習となることが珍しくない。

この第6条で取り上げられ、すべての教育課程でかならず教えられることが明言されるだけでなく、その成績の扱いまで指定されている。さらにこの後には、教育省は定期的にコーラン朗読コンクールを開催し、成績優秀者には褒賞を出すという文言が続くのである。裏返して見れば、憲法第24条でコア科目と定められた三つの科目のなかでも、とくに宗教教育科目のありようが常に国民の注目を集めていること、そのありかたが統治の正当性を測るものになっていることがうかがわれる。

なお、「総合点」について触れられた個所について簡単に説明を加えておくと、全国統一の終了試験ではどの科目も50%の点数を取らなければ合格とならず、上の課程に進めない。2020年度末の一般系の高校の修了試験の合格率、つまりすべての科目で50%以上の点をとれた生徒の割合は74%であり、この試験がたんに形式的なものでないことは明らかである。ただそれ以上に関心を集めるのは、大学入学の選抜の基準となる「総合点」である。大学入学のための試験がないエジプトでは、この「総合点」によって進学先が決まるが、実はこれにはすべての科目の点が入るわけではない。高校で教えられる科目のなかで「総合点」に組み入れられるのは、アラビア語、第一外国語、第二外国語、数学、歴史、地理、哲学、物理、化学、生物の10科目であり、宗教教育、愛国教育、身体教育およびICT教育は加算されない¹⁴⁾。「総合点」に組み入れられない科目は、その性格上、点数化するのが難しく、緩やかな評価がふさわしいという側面も否定できないが、大学での教育に必要ではないという理由で排除されるとも考えられる。

3. 高校教科書の中のイスラム

3.1. 宗教教育(イスラム)の教科書

すでに触れたとおり、すべての科目のなかで宗教教育科目だけは、生徒の属する宗教に従って教科書が異なる。つまりイスラム教徒用とキリスト教徒用の教科書があるので¹⁵⁾、ここではイスラム教徒用のものだけを取り上げる。分析の対象とするのは、2019年度の高校一年生用の教科書である¹⁶⁾。

目次を見ると、1学期と2学期にそれぞれ次のような三つの単元が用意されていることがわかる。1学期は「1. 信仰と善行」、「2. イスラムにおける結婚の見方」、「3. イスラムと正しい行為」であり、2学期は、「1. 宗教、社会的行為規範(ムアーマラ)」、「2. イスラム、科学の灯台」、「3. イスラムにおける簡便化の諸相」である。

コーランとハディースが多く引用され、専門用語の説明が付され、個々の出来事の背景について解説することで、難解な宗教的なテキストの内容が理解できるようになっている。これだ

14) 「科目」とは別に「活動」という範疇が立てられ、美術、音楽、演劇、報道、社会奉仕などの「活動」から生徒が一つを選択するようになっている。

15) イスラエル建国を契機に、エジプトにおけるユダヤ教徒の置かれた状況は急激に悪化した。現在国内にごくわずかに残っているユダヤ教徒は高齢であり、公教育に関してユダヤ教徒の生徒の扱いが議論されることはないと言ってよい。

16) *wizārat al-tarbiyah wal-ta'lim wal-ta'lim al-fannī. al-Tarbiya al-Dīniyah al-Islāmiyah, al-Šaff al-Awwal al-Thānawī, al-Āmm wal-fannī. 2019-2020.*

けを見れば、この科目ではイスラムにおける教育の伝統が残されているようにも見えるだろう。しかし、かならずしもそうとは言えない。なぜならば、伝統的な教育ではコーランの暗唱から始め、次に権威ある学者による著作についてひとつひとつ教師の指導の下で学んでいくという手順になるが、この教科書の構成はそれとはまったく異なるからである。単元およびそのなかにある課ごとの前書きや達成目標を見てみよう。

1 学期の「1. 信仰と善行」のなかの 2 番目の課、「信仰から来る清潔さ」の到達目標として挙げられている 7 項目は次のとおりである。

1. 清浄は宗教的な定めであり、社会的な義務であり、病気に対する予防であることを知る
2. 自分の身体、衣服、手足、そして環境の清浄さを守ることを大切にする
3. 周囲のすべての人に対して言葉を慎む（言葉の清浄さを守る）
4. 言動において下品なものを避ける
5. イスラム教徒の生活における清潔さと美化の重要性を評価する
6. タヤムム¹⁷⁾の合法性の知恵を理解する
7. 清潔さに関するハディースの意味およびそれから導かれるものを理解する

この「信仰から来る清潔さ」という課で中心に来るのは、イスラム教徒が礼拝の前に定められた仕方で水を用いて身体を清めるウドゥーウあるいはグスルと呼ばれる実践である。しかし身を清めるという実践が、そうした文脈から切り離され、「病気に対する予防」、「環境の清浄さ」、「生活における清潔さと美化」といった、いわば社会的な効用を持つものとして理解すべきとされている。

また 2 学期の「1. 宗教、社会的行為規範（ムアーマラ）」という単元の全体像を示す前書きは次のようになっている。少し長くなるが、とくに最後の部分が重要なので全文を引用することにする。

私たちの真正なる宗教をよく見ると、私たちの現実的な生活における実践的な側面が大きな関心の的となっていることが分かる。そのためこの宗教は「宗教、社会的行為規範（ムアーマラ）」の二つの言葉に要約されるのだ。生徒たちよ、これから金銭および人間に関するいくつかの社会的行為規範をめぐる旅に出よう。この宗教の輝かしい側面を知るために。

この単元は売買に関する社会的行為規範に焦点を当て、さらに売買がイスラム法の定めに従うべきものであること、それはイスラム教徒が高利、詐欺などの禁止されたものに陥らないようするためであることを明らかにする。また、裕福な者の財産に対して困窮者が権利を持っていることも明らかにする。喜捨、その用途、その受益者に光を当て、この単元ではイスラム教徒にとってなくてはならないもの、つまり管理運営についても取り上げる。そのため、指導者と従う者のあいだの人間に関わる社会的行為規範の一側面として、高貴なる使徒のリーダーシップを簡単に見ることにする。

最後の「イスラム教徒にとってなくてはならないもの、つまり管理運営」、さらに「指導者

17) 水がない場合に、礼拝前の清めにあたって、砂を用いること

と従う者のあいだの人間に関わる社会的行為規範」という表現が突如として登場することはかなり不自然に感じられるのではないだろうか。教科書の内容を追っていくと、一般論として、資金、財源の管理を適切に行うこと、トップに立つ者とそれに従う者のあいだのしかるべき秩序に立って組織が運営されることの重要性が言われているということがわかる。つまり、イスラムの行動規範の枠を大きく超え、現代社会で生きるために必要なスキルについて学ぶことが求められているのである。

3. 2. アラビア語の教科書

次にアラビア語科目に移るが、なぜこの科目についても見なければならぬのかをまず説明しておきたい。学校で教えられるアラビア語は「正則語 (fushā)」と呼ばれ、日常的に使われている地域ごとに差異のある口語・方言のアラビア語とは語彙も文法も大きく異なる。「正則語」のアラビア語は、エジプト人を含め、すべてのアラブ人にとって母語ではないのである。「正則語」のアラビア語は基本的にコーランの言語と考えられ、聖性を帯び、この種のアラビア語を学ぶこととイスラムを学ぶことはその目的が同一視される傾向が強い¹⁸⁾。そして実際に、エジプトの学校においてもそれが起きている。

さらにつけ加えておくと、すでに述べたとおり、学年末の修了試験の「総合点」に宗教教育科目の点数は組み込まれないのに対して、アラビア語科目の点は組み込まれる。エジプトの大学には入試がなく、この「総合点」によって進学先が決定するため、学歴社会であり受験競争の激しいエジプトでは、「総合点」に加算されない科目は軽視される傾向が強い。逆に、アラビア語科目は修了試験においてすべての科目のなかで配点が最大である。授業の回数についても、アラビア語科目は週あたり5回であるのに対して宗教教育科目は2回であり、教育現場におけるアラビア語科目の存在感は、宗教教育科目と比べてはるかに大きい。

科目名からすると、アラビア語科目は日本の学校の「国語」を思わせるが、教科書の目次を見ただけで、それとはかなりの違いがあることに気づかされる。この科目についても、2019年度の高校一年生用の教科書を取り上げる¹⁹⁾。1学期の三つの単元のタイトルは、それぞれ「1. アラブの価値観」、「2. 寛容と平和」、「3. 科学と道徳」であり、価値教育の性格が強いことは明らかである。例として「2. 寛容と平和」の前書きは次のようになっている。

平和は諸国および諸民族の建設に掛け替えないものである。そしてそれは諸社会、諸民族のあいだの寛容を通してのみ達成される。この単元は寛容の文化の拡大に力点を置き、さらにイスラムがこの社会に社会的な基盤を築いたこと、また人権を強調したことを確認する。同様に自己管理と財産の維持、保持についても強調する。

アラビア語芸術は統合的かつ機能的な枠組みのなかに置かれており、生徒はその枠のなかで、難なく自然な姿勢でアラビア語のスキルを使いこなすことになる。またこの単元には思考のスキルと生活のスキルも含まれている。

18) 日本の大学等で「正則語」のアラビア語を学ぼうとする学生の動機について、アラブ人がしばしば、イスラムへの関心によるものではないかと想像するのはそれを示していると言える。

19) wizārat al-tarbiyah wal-ta'lim wal-ta'lim al-fannī, *al-Lughat al-'Arabīyah, al-Ṣaff al-Awwal al-Thānawī*, 2019-2020.

また、この単元の到達目標としては次のような 21 の項目が挙がっている。とくに 8 番目と 13 番目に注目してほしい。

1. 話されていることのなかから中心となる考えを導き出す
2. 話し手の意図と見解を導き出す
3. 話されていることのなかから矛盾点を理解する
4. 表現において修辞方法のいくつかを用いる
5. 話していることの要点をまとめる形で話を終える
6. イスラム期の文人の文章の範例を学ぶ
7. 意図に応じて声のトーンを変える（喜び、感心、熱意）
8. 使徒（神の称賛と平安あれ）の位置とその慈悲深さについて知る
9. この単元の文章をはっきりと読み上げる
10. 文人のもつ芸術的な特徴をその作品から導き出す
11. この単元で扱った社会的な価値観を定義する
12. 文学作品のもつ隠された意味や狙いについて説明する
13. イスラムにおける寛容の価値について評価する
14. 修辞法に関して批判的に文学作品の分析を深める
15. 精神の安定と財産の維持管理の重要性を知る
16. 比喩とその要素について知る
17. 能動分詞に動詞的働きをさせるための条件を導き出す
18. 受動分詞に動詞的働きをさせるための条件を知る
19. 韻文あるいは散文で自分自身について表現する
20. 聞いたことを記憶することを目的としてメモを取る
21. 自分の考えや意見を伝えるテーマで文章を書く

さらにこの単元のなかの最初の課である「社会的価値観」の前書きでは、次のような直接的な表現でイスラムの偉大さが訴えられる。

人間はただ一人では正しく進むことができない。なぜなら高貴にして偉大なる神は人間を社会的なものとして創造したからである。イスラムは社会の成員のあいだの協力、平和、寛容、そして愛を保障する社会的な基盤を築くべくやってきた。それはすべての成員に権利を保障し、それを保障する法を定めた。

これに続く本文ではイスラム以前の部族社会の状況が簡単に描かれた後、イスラムが始まることで社会に秩序が生まれたこと、女性の権利が保障されたこと、人権が尊重されたことなどが記される。途中、しばしばコーランの一部が引用される。引かれるコーランは本来のコンテキストとはかならずしも関係なく、教科書の記述に合うように埋め込まれていると感じさせることが少なくない。

言語の科目としては当然であろうが、アラビア語の文法や修辞法などについての説明も行わ

れ、それに合わせて練習問題が設定されている。しかしながら、そうした文章のなかにもイスラムへの言及が入り込むのである。この課で設定されている15の問題のなかから5番と10番を見てみよう。5番は短い文を読ませ、それについて議論させる形になっているが、その短い文とは次のようなものである。

イスラムは人々に自由を保障しました。イスラムに従う人々に対してのみではありません。そうではなくイスラムの影の下で生きるイスラム教徒、非イスラム教徒のすべてにそうしたので。

10番目は、「次の文を読み、そのなかから能動分詞を特定せよ」というものであるが、与えられた文とは次の4つである。

1. イスラムは女性の権利の守護者である
2. この男性は仕事に熟練している
3. あなたの両親はあなたの言動に満足しているか
4. 私たちはその恵みゆえに神を称える者であらねばならない

議論、討論の練習のための題材、文法事項を確認するための例文のなかに、イスラムをどのように捉えるべきなのかを示唆する内容の文が入り込んでいる。

要するに、アラビア語科目の教科書には、宗教的寛容の精神を育むこと、女性の権利を尊重することは善であるという大前提があり、それにイスラムが関連付けられている。文法、語彙、作文などのスキルに関する説明や練習問題を見ると、素材として提供される文の内容はイスラムの偉大さを称えるものであり、さらにそれは宗教的寛容、人権の尊重、女性の権利の尊重など普遍的な価値に紐づけることで説明されていることがわかる。アラビア語科目の教科書では宗教教育科目で見られた傾向が形を変えつつ、さらに濃縮されているという見方も可能であろう。

4. 誰が誰に教えるのか

4.1. 「ダールル・ウルーム」学部で託されたもの

次に、これらの科目を教える教員について見ていこう。かつて教員になるための資格には曖昧な部分があったが、1990年代から徐々に変化し始め、現在では教員になるには、大学の教育学部を卒業していること、あるいは他の学部を卒業している者は、卒業後に教育学のディプロマを取得することが求められている。

宗教教育科目に関して言うと、この科目を担当するのは宗教教育を専門とする教員ではなく、アラビア語を専門とする教員であると広く認識されており、逆ではないという点が重要である。さらに注意を払いたいのは、アズハル大学の卒業生が排除されるわけではないものの、アラビア語科目の教員養成の中心となっているのは、カイロ大学をはじめとする4つの国立大学にある「ダールル・ウルーム」²⁰⁾ という名の学部だという点である。

20)「ダールル・ウルーム (dār al-'ulūm)」とは、「知識の館」という意味であり、この学部の前身である師範学校の原点となった講義の行なわれた施設の名称である。

この学部に設けられた学科、およびこの学部のミッションとして掲げられている内容を見よう。学部内には、アラビア語（統語論・形態論・韻律学）、文学研究、修辞学・文学批評・比較文学、セムおよび東洋系言語研究、イスラム法、イスラム哲学、イスラム史・イスラム文明の7学科があり、これは4大学で共通である。また、カイロ大学の同学部のホームページには、同学部のミッションが次のように書かれている。

以下のような能力を持つ、アラビア語、アラビア語文学、イスラム諸学の専門家を輩出すること。アラビア語に習熟し、それで書かれたものを教える能力を備えた者。専門領域での学問的研究、社会問題の研究、言語・文学・イスラム法・思想・歴史に関わる社会問題の対処に必要な資格を備えた者²¹⁾

これを見ると、この学部がいかにイスラムとアラビア語に特化した学部であるかがわかる。要するに、イスラム神学、イスラム法学、アラビア語という、アズハル大学のいわゆる伝統三学部の領域とかなりの程度重なっている。ただそれと同時に、明らかな違いもある。というのは「ダールル・ウルーム」学部には布教・宣教に関する領域と神学に関する領域がなく、狭い意味での宗教者を育てることがこの学部の使命から外されているのである。また、「ダールル・ウルーム」学部は高等教育省の管轄下にあるのに対して、アズハル大学はアズハル最高評議会の下に置かれていることについても確認しておきたい。

「ダールル・ウルーム」学部の前身は、1872年に開設された同名の師範学校である。その目的は、高等教育から導入が始まった近代的、世俗的教育が初等、中等教育にも広がるなかで、アラビア語やイスラム関連の学問、つまりそれまでアズハルで教えられてきた科目に加えて、数学、地理、歴史、科学などを学んだ、新しい、近代的な学校での教育を担える人材を育成することであった。この学校の開設が、伝統的、宗教的な知識と西洋からやってきた新しい知識の接合の道を拓いたことは確かである²²⁾。しかしそれと同時に、教育者の養成という役割がアズハルの手から離れ始めたことをも意味したことは否定しようがない。

20世紀のエジプトを代表する知識人のひとりであり、1950年から2年間教育相の任に就き、初等教育を無償化したことで知られるターハー・フセイン（1889-1973）は1938年の『エジプトにおける文化の将来』という著作のなかでアラビア語の教員について、次のように書いている。

半世紀以上にわたって、教育問題を監督する人々が感じていたのは、世俗的(al-madani)教育が、我々がすでになしえた進歩にふさわしいものとなるには、アラビア語教育は多くの対応を必要としているということであった。アズハルは保守主義に浸りきり、刷新を拒否し、近代的な学問を受け入れるどころか、それについて考えることすらできないがゆえに、この任務を果しえないと彼らは感じていた。また彼らは、アラビア語教員の養成は(他の)どの科目の教員の養成とも歩調を合わせなければならな

21) <https://cu.edu.eg/ar/CU-Faculty-Profile-6.html> (2021年9月13日 閲覧)

22) ムスリム同胞団を設立したハサン・アル=バンナーも、そしてその後の世代を代表し同胞団の急進化を理論的に後押ししたとされるサイド・クトゥブも師範学校「ダールル・ウルーム」の卒業生である。卒業後、バンナーは小学校の教員になり、クトゥブは教育省に勤務した。

いと感じていた。しかし一方で、彼らは経験から次のことを知っていた。世俗的な学校で学ぶ者はこの（アラビア語教育という）任務を負うための適切な準備ができていないこと、それはこの言語とその文学に関するあらゆる専門領域の根幹であるアラブ・イスラム文化について十分に学んでいないからであることを。そしてもう一方で、彼らはアラビア語と宗教のあいだには否定しようもない強いつながりがあり、力づくで（アラビア語を）アズハルから奪うことは、話に出ているような憶測を呼び、必要のない混乱を招く恐れがあると見ていた。そこで彼らは古い教育と新しい教育の中間に位置するような、そしてアズハルと実生活をつなぐような私立校の創設を考えだした。そこに、アラブ・イスラム文化についてかなり習得しているアズハルの学生を入学させ、世俗的な学問の基本、および諸分野についてもある程度学ばせ、公立校でのアラビア語教育を委ねようと考えたのである。これらを目的として、彼らはダールル・ウルームを開設した。

前世紀末のダールル・ウルーム開設は大成功であり、それは近代的な教育の必要性に対する真摯な思いの証であること、そして政治的、社会的な生活を取りまく状況に対する確かな評価を示すものであり、さらにエジプトにおける発展が極端さや暴力から自由な穏健なものであってほしいという願いを示すものでもあることは疑いがない。

同様に議論の余地がないのは、ダールル・ウルームは期待されていたことを実際にすでにやり遂げたということである。アズハルの卒業生たちよりも刷新に対して積極的であり、かつ伝統を守ることについては世俗的教育を修めた者たちよりも熱心であるような教員を何世代も輩出してきたのである。これらの教員たちは、おそらく教育省が望んでいたところに合った形で、かつ世俗の学校の環境が求めていた形で、アラビア語教育を担った²³⁾。

「ダールル・ウルーム」という師範学校に何が期待されていたか、そして設立後半世紀を経てどのような評価が下されていたかがよくわかる。新しい時代の要請に応えうる教員は、アズハルでは養成することができない、それを担えるのは「ダールル・ウルーム」という師範学校だ、という評価があったのである。

さらにこの学校が紆余曲折を経ながらも、1946年にカイロ大学の前身であるエジプト大学に吸収されて「ダールル・ウルーム」学部となったことは²⁴⁾、公教育におけるアラビア語およびイスラムの教育は、近代的、世俗的な教育を終えた者が行うという流れを決定的にした。その後、大統領令により、他の三つの国立大学にも「ダールル・ウルーム」学部が作られた。カイロ大学とまったく同じ「ダールル・ウルーム」学部ができたのが、ミニア大学は1999年、ファイユーム大学は2005年、そしてアスワン大学は2016年であり、21世紀に至るまでこの流れが止まっていたことが分かる。

23) Husain, Tāhā. *ʿIlm al-Tarbiyah, al-Mujallad al-Tāsiʿ, al-Majmūʿah al-Kāmilah li-Muʿallafāt al-Duktūr Tāhā Husain, al-Sharikat al-ʿĀlamīyah lil-Kitāb*, 1982, p.349-p.351.

24) しかしながら、この学部はアズハル大学に似た性格を長く維持続けた。他の学部がすべて共学であるなかで、この学部だけは当初男子学生に限定されていた。また制度上そのように規定されているわけではないが、キリスト教徒の学生はこの学部を避け、長い歴史のなかで、キリスト教徒の卒業生が初めて出たのは2019年度、つまり2020年の秋のことであった。

4. 2. キリスト教徒に教えること

エジプトの近代史を語るうえで避けて通ることができないのは、人口の約 1 割を占めるコプト・キリスト教徒の存在である。19 世紀に始められた近代化政策が頓挫し、イギリスの保護領となったエジプトは、1919 年革命を経て悲願の独立を果たすが、この際に目指されたのは、宗教の違いに関係なくすべてのエジプト人をその成員とする国民国家の建設であった。これ以降、エジプト土着のキリスト教徒であるコプトの置かれた状況は、エジプト社会の現実とこの理想とのずれを測る試金石となる。

すでに述べたとおり、憲法ではアラビア語、宗教教育、民族史の教育が義務づけられている。アラビア語と宗教教育だけではなく、民族史が入っていることは現在も 1919 年革命の思想が捨てられていないことを意味する。さらにすでに触れたとおり、宗教教育科目については、イスラム教徒の生徒用とキリスト教徒の生徒用に異なる教科書が用意され、授業も別に行なわれるという配慮がなされている。

しかしながら、キリスト教徒の視点に立てば、アラビア語科目については問題が残る。アラビア語科目の教科書にはコーランの引用が繰り返され、イスラムが称揚される。この科目を担当する教員は事実上、100% イスラム教徒である。キリスト教徒の側から、非イスラム教徒にコーランの学習を強制するものだという批判が繰り返し出されるのは当然のことと言えよう。これについてはいったい、どのような説明がなされるのであろうか。

アインシャムス大学の教授で教育学を専門とするサイド・イスマーイル・アリーは、エジプトの教育史について論じた 5 巻からなる著書、『エジプトにおける教育の文化的発展事典』のなかで、人権、平和、環境保護、人口問題、過激思想（への対処）、労働の価値など、さまざまな今日的な問題を扱うためには教科を横断する形で総合的に教えることが重要であると述べたあと、それを検証するための作業としてアラビア語科目の教科書の内容を検討している。

そのなかでアリーは、「アラビア語科目の教科書にコーランの一節を入れることについては、非イスラム教徒にコーランの学習を強制するものであるとして、しばしば不安が表明されてきた。ただ私たちは、この懸念と留保には次のような理由から同調しない」と明言したあと、その 4 つの理由について詳細に述べている。これを簡潔にまとめると、1) コーランは言語のテキストとして引用されているのであり、宗教的テキストとしてではない、2) 19 世紀初頭にエジプトで近代的教育が開始されて以来、今日のような論議が起きたことはなかった、3) 引用されたコーランの文章は教義に関連する部分ではない、4) 引かれているのは創造主の創造の業の妙や人類に共通する基本的な価値についてのものである²⁵⁾、ということになる。

こうした説明は、実はごく一般的なものである。そして 4 つ目の理由が成立するのは、イスラム教徒以外の生徒はすべてキリスト教徒であるという前提に立つ限りであり、エジプトが一神教徒の国という暗黙の了解があることも付け加えておきたい。

25) Ali, Sa'īd Ismā'īl, *Mausū'ah al-Taṭawwūr al-Thaqāfī lil-Ta'līm fī Miṣr*, al-mujallad al-khāmis, Dār al-Islām, 2016, p.329-p.330.

むすび

エジプトの憲法では、第2条でイスラムが国教とされ、さらに第7条でアズハルが宗教諸学およびイスラム関連の諸問題についての権威であり、国内外での布教および宗教諸学とアラビア語の普及を担う、とされている。教育制度に関しては、「世俗的」教育が支配的になった後も、アズハル系の教育制度を一般系とは分離された別の体系として立てることで、イスラムの護持という体制が整えられる。また一般系の学校で学ぶ場合も、イスラム教徒の生徒は宗教教育科目のなかでイスラムについて学ぶことが義務付けられていることは、それを補強しているように見える。

しかしながら、公教育全体を見渡すと、ウラマーの存在感、アズハルの影響力はアズハル系の学校にほぼ囲い込まれている。さらには、圧倒的多数の生徒が学ぶ一般系の教育現場において教えられるイスラムは、固有の教えや儀礼を持った宗教伝統というよりも、非イスラム教徒にも受容可能な普遍的な価値に近いものに姿を変えている。イスラムの内側にある論争点はおろか、宗派、法学派の違いについても何も触れられず、コーランやハディースは、平和、宗教的寛容、他者の受容、人権、環境保護といった考え方を支える言説となっているといっても過言ではない。生徒たちは、イスラムについて学ぶというよりも、イスラムの名で語られる、あるべき国民像が注入されるという印象すら受ける²⁶⁾。

言い換えるならば、現在のエジプトの公教育におけるイスラムは、現実社会のなかでどのような働きを持っているか、社会にいかに関与するか、という点からその意義が説明される。国の掲げるエジプトの目標に役立つイスラムが「真のイスラム」であると教えられ、その「真のイスラム」を理解しているか否かが試験で問われる。今、社会が何を必要としているか、これからのエジプト社会を支える人間はどのような価値観を持ち、どのような行動様式を持つべきかという判断が先行し、イスラムのもつ社会的効用が強調されるのである。この点において公教育で教えられる宗教は、外国語や数学と同じように、生きていくためのスキルとなったとは言えまいか。エジプトの教育と政治、そして宗教について論じたスターレットは、エジプトにおける教育の近代化の過程で、それまでコーランという聖なるテキストを暗唱し、その教えをまさに身につけるための場であったクッターブが、「国家の政治的、社会的目標を達成するための地元の機関」に変容していく経緯について指摘しているが²⁷⁾、現在のエジプトの公教育はその延長線上にあるということである。

26) さらにつけ加えておくと、国内で急進的イスラム主義組織によるテロが連続した1990年代、当時、教育相であったバハーウッディーンは『教育と未来』という著書の中で繰り返し、「教育は国家安全保障の問題」であるという表現を使っている。著書全体の議論はいわゆる「第三の波」あるいは「情報革命」後の時代に対応できるような人材育成の重要性、そのための教育改革の理念を謳ったものであり、彼の言う国家安全保障とは、かならずしも軍事に関する問題ではない。しかしながら、当時エジプトを揺るがしていた、急進的イスラム主義者の動きについて言及し、それを「危険」の最大のものとしていることもまた事実である。「テロの始まりは、子供や青少年の知性に影響を与えること、間違った事柄を教え込むこと、歪曲された原則、変形された教えなどを吹き込むことである。教育はこれに立ち向かわなければならない。教育を道具にしようとする者はただちに教育現場から排除されなければならない」とされ、「誤った」イスラム理解に基づき非合法的な動きを見せる勢力が国家の安全を脅かすことがないよう、子供たち、すなわち将来のエジプトの担い手に「正しい」イスラムを教えることが焦眉の急であるとされた。

Bahā' al-Dīn, Kāmil Ḥusain. *al-Ta'lim wal-Mustaqbal*. Dār al-Ma'ārif, 1997, p.55.

27) Starrett, Gregory, *Putting Islam to Work: Education, Politics, and Religious Transformation in Egypt*, University of California Press, 1998, p.62.

参考文献

- Abdulghany, Nisreen. *Compulsory Education in Egypt: Problems and Possibilities*. Noor Publishing, 2000.
- Ali, Sa'īd Ismā'īl. *Mausū'ah al-Taṭawwur al-Thaqāfī lil-Ta'lim fī Miṣr*. al-mujallad al-khāmis. Dār al-Islām, 2016.
- al-jihāhz al-markazī lil-ta'biyah al-'āmmah wal-iḥṣā'. *al-Kitāb al-Iḥṣā' al-Sanawī, al-Ta'lim*, 2020.
- Aroian, A.Loīs. *The Nationalization of Arabic and Islamic Education in Egypt: Dar al-'Ulum and al-Azhar*. American University in Cairo Press, 1983.
- Bahā' al-Dīn, Kāmil Ḥusain. *al-Ta'lim wal-Mustaqbal*, Dār al-Ma'ārif, 1997.
- Cook, J.Bradley. "Egypt's National Education Debate." *Comparative Education*, November 2000.
- Dorio, Nuzio, Abdou, Ehaab D. and Moheyedine, Nashwa (eds.)Jason. *The Struggle for Citizenship Education in Egypt: (Re)Imaging Subjects and Citizens*. Routledge, 2019.
- Doumato, Eleanor Abdella and Starrett, Gregory (eds.). *Teaching Islam: Textbooks and Religion in the Middle East*. Lynne Rienner Publishers, 2007.
- Hefner, Robert W. and Zaman, Muhammad Qasim (eds.). *Schooling Islam: The Culture of Modern Muslim Education*. Princeton University Press, 2007.
- Herrera, Linda and Torres, Carlos Alberto (eds.). *Cultures of Arab Schooling: Critical Ethnographies from Egypt*. State University of New York Press, 2006.
- Heyworth-Dunne, James. *An Introduction to the History of Education in Modern Egypt*. Luzac, 1938.
- Ḥusain, Tāhā. 'Ilm al-Tarbiyah, al-Mujallad al-Tāsi', al-Majmū'ah al-Kāmilah li-Mu'allifāt al-Duktūr Tā'hā Ḥusain. al-Sharikat al-'Ālamīyah lil-Kitāb, 1982.
- Hyde, D. M.Georgie. *Education in Modern Egypt: Ideals and Realities*. Routledge, 1978.
- Kalmbach, Hilary. *Islamic Knowledge and the Making of Modern Egypt*. Cambridge University Press, 2020.
- Reid, Malcom Donald. *Cairo University and the Making of Modern Egypt*. Cambridge University Press, 1990.
- Saleh, Mohamed. "Public Mass Modern Education, Religion, and Human Capital in Twentieth-Century Egypt." *The Journal of Economic History*, Volume 76, Issue 3, 2016..
- Sayed, H.Fatma. *Transforming Education in Egypt: Western Influence and Domestic Policy Reform*. American University in Cairo Press, 2006.
- Starrett, Gregory. *Putting Islam to Work: Education, Politics, and Religious Transformation in Egypt*. University of California Press, 1998.
- wizārat al-tarbiyah wal-ta'lim wal-ta'lim al-fannī. *al-Tarbiyah al-Dīnīyah al-Islāmīyah, al-'Āmm wal-fannī, al-Ṣaff al-Awwal al-Thānawī*, 2019-2020.
- *al-Lughat al-'Arabīyah*, *al-Ṣaff al-Awwal al-Thānawī*, 2019-2020.
- 独立行政法人国際協力機構. 「エジプト・アラブ共和国 基礎教育分野にかかる情報収集・確認調査報告書」2016年7月.
- ミツェル、ティモシー著、大塚和夫・赤堀雅幸訳、『エジプトを植民地化する：博覧会世界と規律訓練の権力』法政大学出版局、2014年.